

大宮聖苑のご利用について

大宮聖苑管理事務所

(令和7年2月1日改定)

さいたま市大宮聖苑のご利用については、下記のとおりとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【火葬までの注意点】

1. 火葬予約について

- (1) 「さいたま市火葬場・斎場統合予約システム」(<https://www.kasou-saijou-yoyaku.city.saitama.lg.jp>)により予約してください。

なお、入力いただいた氏名等が館内に表示され、利用許可書にも記載されますので、氏名・住所等の入力、火葬許可証のとおりをお願いいたします。

また、「死亡者のカナ氏名」に入力された内容が当日の館内放送に使用されますので、ご承知おきください。

- (2) 火葬を行うことが確定していない段階での、いわゆる「仮予約」は、他のご利用者様の迷惑となりますのでおやめください。

- (3) 仮予約の受付後、火葬日前日の正午までに本予約登録をしない場合は、自動的に予約が取り消されますのでご注意ください。

- (4) 前日までに来場しての手続きはありません。

- (5) 亡くなられた方の住所により、予約時間に制限があります。詳細はさいたま市ホームページ(<https://www.city.saitama.jp/007/008/003/p017875.html>)をご覧ください。

2. 大宮聖苑の利用ルールの周知について

- (1) ご利用者様との事前の打ち合わせの際に、「大宮聖苑の利用ルールについて」に記載の内容について、事前に周知をお願いいたします。

※「大宮聖苑の利用ルールについて」は、最新版をさいたま市ホームページ(上記と同じページ)に掲載しております。

3. 棺について

- (1) 棺のサイズは高さ48cm以内、幅65cm以内、奥行240cm以内(奥行200cmを超える場合は事前連絡が必要です。また、210cmを超えた場合は霊安室の利用ができません。)、火葬時点での重さ150kg以下、の全てを満たすようにしてください。超えた場合は火葬ができません。

- (2) 以下の副葬品(類似品を含む)については火葬の遅延や火葬炉の故障が生じる場合がありますので、故人の愛用品や思い出の品であっても、棺にお納めいただくことはできません。副葬品が原因で故障・遅延が生じた場合は、修繕等に要した費用

を請求させていただく場合がございます。判断に迷う場合や、強く希望される場合は事前に大宮聖苑までご相談ください。

【棺に納めることができるもの】

- ・ 少量のお花や食べ物・数枚の写真や手紙等のすぐに燃えるもの

【棺に納めることができないもの】

- ・ 果物・野菜等の食品・缶詰、酒・清涼飲料水等の液体、油脂類
(火葬の遅延やお骨への付着、悪臭の発生等の恐れがあります。)
- ・ 書籍、段ボールなどの多量の紙、多量の衣類等
(燃えにくく、大量の灰が発生し、収骨への悪影響や、火葬炉設備が破損する恐れがあります。)
- ・ 音楽プレーヤー・ラジオ等の電子機器・腕時計等、電池類、スプレー缶等
(炉内で爆発し、火葬炉内部が破損する恐れがあります。)
- ・ 眼鏡等のガラス製品、硬貨等の金属製品
(融解し、お骨や炉内に付着し、収骨への悪影響や火葬設備の故障の恐れがあります。)
- ・ ビニール・プラスチック類、合皮製品等のゴム製品
(お骨に付着し、収骨へ影響する他、周辺環境への悪影響の恐れがあります。)
- ・ ゴルフ用品・釣り用品等のカーボン製品等
(過剰な燃焼が生じ、火葬設備の損傷に繋がる恐れがあります。)
- ・ 指輪等の小さな貴重品等
(火力、風圧等により焼失・融解・紛失する恐れがあります。)
- ・ ドライアイス・保冷剤等、生花給水フォーム等
(不完全燃焼による火葬の遅延や、燃え残りの発生の恐れがあります。出棺時に必ず取り除いてください。)

【取り外せない場合に事前連絡が必要なもの】

- ・ 入れ歯、金歯等、ペースメーカー、義手・義足・人工関節などの装具類等
(融解、紛失、爆発等によるお骨への影響や、炉の破損等の恐れがあります。)

4. 火葬場使用料の減免について

- (1) 生活保護受給者等の火葬場使用料の減免（さいたま市障害者の利用に係る公の施設使用料等減免条例による減免を除く）にあたっては、各区役所福祉課から渡される「斎場等使用料減免承認申請通知書」の写しを窓口にならず持参してください。**持参されない場合は減免を行うことができません。**また、火葬直前の平日までに福祉課から通知書の写しが届かない場合は減免の対象外である可能性がありますので、**必ず事前に福祉課にお問い合わせください。（大宮聖苑から連絡はできません。）**

【火葬当日の注意点】

5. 大宮聖苑への来場について

- (1) 火葬予約時間は、火葬炉着火予定時間です。告別室でのお別れ（お焼香など）にかかる時間を踏まえ、**予約時間の45分前から20分前に入場願います。**また、到着時刻についてはわかり次第、大宮聖苑までご連絡をお願いいたします。
- (2) 来場時間が遅延することが無いよう十分に余裕を持った手配をお願いいたします。

予約時の火葬時間にご遺体を炉に入れ、火葬を開始する時間となります。火葬開始時間が遅延することが無いように入場、告別を終了してください。関係者に周知するとともに、時間管理の徹底をお願いいたします。

(火葬開始時刻の遅延の注意点)

- ・ 大宮聖苑に繋がる市内各道路は休日平日共に混雑が想定されます。大幅な遅延が生じる可能性がありますので、十分に余裕を持った手配をお願いいたします。大宮聖苑への到着が火葬時間直前となりそうな場合は、来場後の告別の省略（７（２）参照）についてもご検討ください。
- ・ 来場に際して集合時間を火葬時間近くに設定されている場合、会葬者様の遅刻等で遅延されるケースが散見されます。初めてご来場される方が多い施設ですので、余裕を持った集合時間の設定をお願いいたします。
- ・ 来場に際して一部の会葬者様が集合時間より早めに到着され、集合場所等の不安から確認の問い合わせを受けるケースが散見されます。一般にお待ちいただける場所（エントランス、売店前ロビー等）のご案内はさせていただいておりますが、待機場所の案内状況の管理等は致しかねますので、当日の立会い担当者の方は早めの来場をお願いいたします。

(3) 火葬開始時刻が遅延した場合、告別室（７（７）参照）、待合室の利用について変更や制限をかけさせていただく場合がございます。また、他のご利用者様に影響が生じた場合は事業者様に対し顛末書の提出を求めさせていただきます。

(4) ご遺体、参列者様、葬祭業者担当者様が揃いましたら告別・火葬が始まります。

(5) 霊柩車の進入・退出路に制限があります。また、到着時、クラクションは鳴らさないでください。なお、宮型霊柩車は入場できません。

(6) 車椅子はエントランス脇に置いてあります。自由に使用していただき、ご使用後は元の場所にお戻し願います。

6. 火葬受付・使用料の支払いについて

(1) 火葬許可証をお預かりしますので、霊柩車が到着するまでに受付で手続きをしてください。

(2) その際に、火葬料金、待合室使用料金、霊安室使用料金の支払いを済ませてください。なるべくお釣りが出ないように、ご協力をお願いいたします。

(3) 料金お支払い後の取り消し、返金はありません。待合室の利用等で増減の可能性がある場合は、確実な部分の金額のみを先にお支払いいただき、増額分が生じた場合に追加でお支払いいただきますようお願いいたします。（レシート、領収書の統合はできません。）

(4) 霊安室利用分と火葬料金等、会計時にレシートを分ける必要がある時は、必ず事前にお申し付けください。会計清算後にレシートを別々に交付することはできませんので、ご了承ください。

(5) キャッシュレス決済の場合は領収書の発行はできません。

(6) 売店への支払いについては、売店に確認してください。

7. 告別室の利用について

- (1) 思い出の里斎場ご利用の方は原則告別室の利用はありません。希望される場合は事前に大宮聖苑にお問い合わせください。
- (2) 到着後、告別室に移動します。事前に告別式をされている場合等、ご利用者様が希望される場合は当施設での告別については省略が可能ですので、事務所にご相談いただくか、予約システムの備考欄に省略の旨の入力をお願いいたします。
- (3) すべてのお別れの儀式は告別室で行います。炉前では儀式は一切行えません。
- (4) 水を使用する告別行為は、火葬炉及び棺台車の故障の原因となるため禁止とさせていただきます。また、その他告別の進行の妨げとなる行為も禁止といたします。
- (5) 骨壺は収骨準備室のロッカー（100 円使用、使用後に 100 円は戻ります。）を利用いただくか、ご自身でお持ちください。
- (6) 告別室には、通常、お焼香の用意をしております。お焼香が不要の時などは、事前にご連絡をいただければ、あらかじめ変更しておきます。
- (7) 告別室の利用は火葬予約時間の 5 分前までです。5 分前になったら、炉前に移動を開始しますので、それまでに告別を終えてください。また、大宮聖苑への入場が 15 分前までに完了しない場合は告別室の利用ができません。

8. 待合室の利用について

- (1) 告別後、火葬の間にお待ちいただくため、原則、事前に待合室をご予約ください。会葬の方が少人数（目安 4 人以下）であれば、下記の売店前等でもお待ちいただけますが、混雑する場合がありますので、なるべく待合室のご利用をご検討ください。
- (2) 無料でご利用いただけるポット、急須、湯のみ茶碗は、大宮聖苑が待合室に用意します。
- (3) 待合室内での簡単な飲食には売店をご利用ください。仕出しなどの飲食物の持ち込みも可能です。ただし、葬祭業者様の責任において対応し、ごみを含めて全てお持ち帰りをお願いいたします。
- (4) 館内は全館禁煙です。喫煙場所は、第 1・第 2 駐車場の脇に 1 か所ずつあります。

9. 待合室利用の前延長について

- (1) 待合室の利用は事前準備を含め火葬予約時間 30 分前からの 2 時間となります。さらに前から使用を希望する場合は、前延長をしてください。最大、火葬予約時間の 1 時間前から使用できます。
- (2) 前延長の希望は、予約の時点でシステムに入力してください。なお、ご利用状況等により、前延長ができない場合はご了承願います。
- (3) 前延長した場合は、延長した時間が 1 時間に満たない場合であっても、1 時間分の料金が加算されます。

10. 売店について

- (1) 売店がありますのでご利用ください。飲み物（アルコール類含む）、スナック菓子、おつまみなどの販売や待合室への提供サービスなどをしています。骨壺・遺骨カプセルも扱っています。予約が必要な場合もありますので、詳しくは、売店に直接お尋ねください。

売店みぬま TEL：048-682-3773

FAX：048-682-3779

(2) 館内は待合室を除き、飲食物の持ち込みはご遠慮ください。

1 1. 収骨について

(1) 火葬炉に入っていた台車から形のあるお骨のみを収骨台に移し、収骨台から収骨室で収骨していただく形になります。利用者様にあらかじめご周知ください。

(2) 火葬が終わりましたら2回に分けて案内放送があります。1回目の放送では「(葬祭業者)ご担当者様」をお呼びしますので、収骨室での骨壺の準備等を行ってください。2回目の放送では「ご家族様」をお呼びします。速やかに収骨室へ誘導してください。

(3) 火葬許可証(火葬証明済)は、骨壺の箱に入れてお渡しします。

(4) 大宮聖苑では、粉骨のご依頼についてはお断りさせていただいております。

そのため、お骨の投入口の内径 6mm 以下の収骨容器(ペンダント類含む)については取り扱いをお断りさせていただきます。上記の内径を下回る容器への収骨をご希望される場合は、お骨をお持ち帰りされた後に移し替える等のご対応をお願いいたします。

【その他の注意点】

1 2. 霊安室の利用について

(1) 霊安室への搬入・搬出の時間については、業務の都合により対応できない場合がありますので、事前にご相談願います。また、友引の日に搬入する場合は、必ず2名以上での搬入をお願いいたします。搬入にあたり当施設職員の補助はありません。

(2) 霊安室は、日付ごとに1日あたりの料金をいただきます。たとえば、10月1日から10月2日までご利用いただいた場合、料金は2日分になります。

※ その他、職員の指示があった場合は、それに従ってください。